

「大阪教育大学校友会」は、教育振興会、同窓生天遊会等と連携し、教育研究活動、大学行事、課外活動、福利厚生、奨学金給付及び就職への支援など様々な学生支援事業並びに在生を含む卒業生、修了生の同窓会活動の支援を行っています。

2 入学時のみの費用です。

3 上記記載の金額は、変更される場合があります。詳細については、入学手続関係書類を参照してください。

(4) その他入学に必要な費用

授業料

本学では授業料の「口座振替制度（口座引落とし）」を実施しており、入学後、学生名義の預金口座から、前期分は4月に、後期分は10月に授業料を引き落とします。

授業料（前期分） 267,900円（ただし、小学校教育（夜間）5年専攻は133,950円）
（年額） 535,800円（ただし、小学校教育（夜間）5年専攻は267,900円）

(注) 1 上記記載の金額は、令和6年度入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。なお、詳細については合格者に通知します。

2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

3 授業料の免除・徴収猶予制度があります。詳細は、65頁を参照してください。

4 このほか在学中に、テキスト代や実習等の経費、課外活動等の経費は別途必要となる場合があります。

8 ノートパソコンの必携について

ア はじめに

本学では、授業とレポート作成や論文作成など、大学生活の中で数多くの機会にパソコンを活用します。

みなさんが大学を卒業される時には、獲得した知識とスキルを教育現場や社会において十分発揮できるよう、自分専用のノートパソコンを用いてさまざまな活動を行ってもらうことを目的とし、ノートパソコンを大学へ持参していただいています。

イ 持参していただくノートパソコン

本学が指定する必要条件（最低限必要な機能・性能等）を満たす自分専用のノートパソコンを入学までに用意ください。

必要条件を満たせば、既にお持ちのノートパソコンを使用していただいても構いません。本学では、特定の機種を指定して購入をお願いすることはしていません。

詳しくは合格者に送付する入学手続関係書類に同封する「ノートパソコン必携のご案内」にてお知らせします。

なお、令和7年度の新入生向けノートパソコン必要条件は、前年度の必要条件とほぼ同様となる予定です。

ウ 貸与

やむを得ない事情で、ノートパソコンの貸与を必要とされる方には、「ノートパソコン貸与基準」により審査を通過した者に、原則入学後6ヶ月間に限り大学から貸与します。

参考

- ・ノートパソコンの必要条件（前年度の内容です）

<https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byodr6>

- ・ノートパソコン貸与基準

https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/content_files/byod/rental_pc_criteria.pdf



<ノートパソコン必携に関する問い合わせ窓口>

みらいICT先導センター 電子メール staff@cc.osaka-kyoiku.ac.jp